

「清水勇人市長と語る」タウンミーティング【北区】 〈開催概要〉

日 時：令和2年9月26日（土） 14：30～16：00

会 場：北区役所 2階 B会議室（1・2・3）

参 加 者：8名（傍聴者0名）

市出席者：市長、都市経営戦略部

事 務 局：市長公室広聴課

開催テーマ：市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

さいたま市長の清水勇人でございます。

皆様におかれましては、日ごろより、市政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

そして今日は、ここ北区においてタウンミーティングを開催したところ、皆様に御参加いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、私が市長に就任した平成21年から毎年実施しており、昨年度までに151回、延べ3,121人の方に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴してまいりました。

さて、平成13年に3市合併により誕生したさいたま市は、来年、令和3年に誕生20周年の大きな節目を迎えます。この節目に、さいたま市に対する市民の皆様の思いを込めた市民憲章を制定し、その思いを未来に受け継いでいきたいと思っています。また、皆様がさいたま市に、より愛着や親しみを持てるような日として、市民の日を定めることも検討しています。

そのために今年は、市民の皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、市民憲章と市民の日の内容について、検討を進めることとしております。その一つとして、本日のタウンミーティングを開催することとなりました。

このあと、まず私からさいたま市のこれまでの歩みや、市の最も基本的な計画におけるさいたま市のビジョンなどについて御説明させていただき、その後、御参加の皆様から、御意見や御提案をいただきたいと考えています。

今、私たちは新型コロナウイルス感染症の脅威という、大きな困難に直面していますが、私たちは、さいたま市を内外に誇れる市とし、未来に受け継いでいかなければなりません。今日は、この思いを皆様と共有できるようなタウンミーティングとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

テーマ説明

市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

【スライド1】

今回は、本市が誕生20周年を迎える令和3年度の制定を目指している市民憲章、市民の日について、皆さんの御意見を伺いたいと考えています。

【スライド2】

本日の進行について御説明します。

まずは、私から、市民憲章や市民の日とはどのようなものか御紹介し、御意見をいただく参考として、さいたま市のこれまでの歩みや今後のまちづくりに係る新たな総合振興計画、そして、さいたま市の特徴や魅力について、触れてみたいと思います。

そののち、意見交換の時間では、まず市民憲章について、御意見を伺いたいと思います。それに対する私からのコメントやお答えをしたのち、最後に市民の日について、御意見を伺いたいと思います。

【スライド3】

まず、「市民憲章」とはどのようなものか、御説明します。

市民憲章は、法律などで一律の定義があるわけではありませんが、さいたま市が考える市民憲章とは、「郷土への愛着や大切に受け継いでいきたいもの、住みよいまちにするために取り組むべきことなど、市民の皆さんの思いを分かりやすく表現したもの」と言えるのではないかと考えています。特に形式や長さなどに決まりはなく、市民憲章を制定する市町村ごとに様々な形が存在します。

【スライド4】

政令指定都市の中で、比較的近年になって市民憲章を制定したのが静岡県浜松市です。制定されたのは平成23年で、制定の契機となったのは、浜松市政100周年だったと伺っています。

この憲章を、形式の面で見ますと、郷土の自然や憲章の意義がうたい込まれた前文が置かれています。これに続いて、「美しい郷土を未来につなぐこと」に始まる、5つの項目が、市民の皆さんによる決意表明の表現として掲げられています。

浜松市の場合は、前文が置かれていますが、前文がない市民憲章もちろんです。

また、浜松市では、5つの項目で整理されている部分も、自治体によって様々な表現や内容でまとめられています。

【スライド5】

次に、市民の日についてお話をします。市民の日につきましても、一律の規定はありませんが、市民の皆さんがその日を市民の日としてお過ごしいただくことで、さいたま市に一層親しみを感じていただき、さいたま市に対して愛着や誇りを持っていただけるもの、と考えています。

【スライド6】

政令指定都市の中で、市民の日を制定している例の一部を御紹介します。スライドのとおり、市政を施行した日、市役所の開庁した日など、その都市にとって大きな節目となった日を記念し、定められています。

また、その日にどのような特例的な措置があるかについては、公共施設の無料開放や、

学校の休校、学校給食で特別メニューを出すなどの事例があります。

さいたま市では、今御覧いただいたような市民憲章、市民の日を制定することで、市民の皆さんのさらなる一体感の醸成につなげていきたいと考えています。

【スライド7】

では、市民憲章や市民の日を制定しようとしている今日に至るまでのさいたま市の歩みを、皆さんと一緒に振り返ってみたいと思います。

さいたま市は平成13年（2001年）5月に、旧浦和市、与野市、大宮市の合併で誕生しました。スライドの青い線で誕生以来の人口の変化を示していますが、誕生した時の人口は約103万人でした。

その後、平成15年には、政令指定都市に移行し、平成17年には旧岩槻市と合併し、現在の10区が形づくられました。

平成30年には人口130万人を突破し、今や人口131万人を擁する大都市として発展してきています。

そして、来る令和3年度（2021年度）が、さいたま市にとっては、誕生から20周年という大きな節目となります。

【スライド8】

市民の皆さんと一緒につってきたさいたま市の歴史について、もう少し振り返ってみたいと思います。

さいたま市が誕生した翌年の平成14年には市の木、市の花、市の花木を制定しました。また、この年、さいたま市の将来都市像を盛り込んだ総合振興計画の基本構想が議決され、ここから、総合振興計画に基づくさいたま市のまちづくりがスタートしています。

平成15年には、市の歌「希望（ゆめ）のまち」を発表しました。

平成17年には岩槻市と合併し、岩槻区を含めた10区の色を制定しました。また、この年は戦後60年であり、さいたま市は平和都市宣言を制定しました。

平成20年には「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」をさいたま市の伝統産業に指定しました。

平成23年は誕生10周年であり、この年、10区の「区の花」と、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」をそれぞれ決定しました。

そして、いよいよ誕生20周年となる来年、この大きな節目の年に向けて、皆さんと一緒にになって市民憲章をつくりたい、そして、市民の日を定めていきたいと考えています。

【スライド9】

来年度の20周年の節目の年に、さいたま市は、新たな総合振興計画のスタートを目指しています。これは、誕生以来の基本構想にもとづき、基本計画、それに続く後期基本計画のもとで進めてきた総合振興計画の計画期間がいよいよ今年度で満了を迎えるからです。

新たな総合振興計画の案では、本市は、将来都市像として「東日本の中枢都市」と「上質な生活都市」の2つを掲げ、令和3年度から12年度までの10年間の計画期間を予定しています。

【スライド10】

この計画では、大きく2つの視点に立った重点戦略を掲げています。

その1つは、さいたま市の魅力をさらに伸ばしていこう、という視点です。さいたま市には、見沼田圃に象徴されるような首都圏有数の自然、文教都市の歴史に裏付けられた特色ある学校教育など、御覧いただいているような5つの魅力があると考えており、これらの魅力をさらに伸ばしていく取組を進めていきたいと考えています。

【スライド11】

またもうひとつの視点としては、迫りくる人口減少の到来や、環境問題の深刻化など、さいたま市が直面している諸課題に対し、しっかりと対応していこう、という視点です。さいたま市もあと10年ほどで、人口のピークを迎えるとの推計があります。社会経済の大きな変化が見込まれる中、これらの課題を克服し、さいたま市を持続可能なまちにしていくため、しっかりと取り組んでいく必要があります。このような視点をもつ新しい総合振興計画をスタートさせる令和3年度は、さいたま市が未来に向かって新たなスタートを切る大変重要な節目となります。

【スライド12】

最後に、先人の御努力や市民の皆さんのお力によって、さいたま市がどのような特徴や魅力を備えてきたか、触れてみたいと思います。御覧いただいている2つのグラフは、さいたま市の教育についてのデータです。画面左は中学生のデータ、画面右は小学生のデータです。学力が高いことはもちろんですが、右のグラフにあるように、さいたま市では、「自分にはよいところがある」という自己肯定感が、全国平均に比べ大変高く、とても素晴らしい結果であると考えています。

【スライド13】

また、民間のランキングなどでも、さいたま市は高い評価をいただいています。左の表は東洋経済新報社が実施した幸福度ランキング“2018年版”です。20政令指定都市中第2位と高い評価をいただきました。今年9月に発表された最新の“2020年版”では総合で1位の評価をいただいています。続いて右の表は株式会社リクルート住まいカンパニーが実施した、住みたい街ランキングです。こちらのランキングでも大宮が4位、浦和が10位と高い評価をいただいています。

【スライド14】

最後に、市民の皆さんによる声です。毎年実施しているさいたま市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、調査開始以来伸び続け、昨年度の時点では過去最高の84.4%にのぼり、現在の場所に住み続けたいと答える方の割合は、86.2%にのぼり、いずれも過去最高の水準に達しています。こうした評価は、まさにさいたま市民の皆さんや、さいたま市内で事業活動を行う皆さんが、さいたま市誕生以来、今日まで、まちづくりやまちの魅力向上に御尽力いただいたことのたまものです。

【スライド15】

令和3年、2021年は、さいたま市が20周年を迎え、新しい総合振興計画のもとでまちづくりをスタートさせる、さいたま市の歴史の中でも、大変大きな節目となります。これまでの20年の歩みを踏まえながら、新たなさいたま市の創造をしていくために、さいたま市にふさわしい市民憲章を皆さんと一緒に考え、市民の日を定めてまいりたいと考えています。本日は、どのような内容の市民憲章、あるいは市民の日のあり方がふさわしいか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

【スライド16】

意見交換では、まずは「市民憲章」について御意見を伺いたいと思います。皆さんは、どのような言葉や内容を盛り込みたいとお考えですか。皆さんのお考えをお

聞かせください。

【スライド17】

意見交換の後半には、市民の日について御意見を伺いたいと思います。

皆さんはどのような過ごし方ができたら、市民の日にふさわしい1日になるとお考えですか。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。
それではよろしく申し上げます。

参加者との意見交換

●参加者

さいたま市の特色は、4つの大きな都市が重なったところにあります。1つでも十分なのに、さいたま市には4つも入っているということで、これをまとめるというのは大変な苦労だと思います。

例えば大宮市は商業経済都市、浦和市は文教都市、与野市は文化芸術の都市、岩槻は歴史と文化の都市と呼ばれているので、市民憲章では、この4つの都市の特色をわかりやすくまとめるとよいと思います。

●参加者

私は、SDGsにずっと関心を持って活動をしていたので、さいたま市が昨年、SDGs未来都市に選定されたことを、非常に嬉しく思います。また、先ほどの説明にあった新たな総合振興計画の中でも、SDGsがしっかりと組み込まれていることを確認しました。SDGsの理念が誰一人取り残さないということですが、このSDGsの理念と、新たな総合振興計画を参考に、市民憲章に盛り込みたいことについていくつかの観点から御提案をさせていただきます。

1点目は、「一人ひとりの貴い命を守り、多様性を尊重しながら、ともに助け合い、ともに支え合い、笑顔と希望、夢があふれるまちを築く」という観点です。

2点目は、「子ども、若者から高齢者まで、全ての人々が誰一人取り残されず、または誰も置き去りにされず、ともに生きること、暮らし続けることができるまちをつくる」という観点です。

3点目は、「未来の希望である子どもたちをみんなで守り、育てていこう」という観点です。さいたま市は子育て支援に係る事業も大変一生懸命行っていますし、また、他県からも非常に注目されているところですので、これは是非ともお願いします。

最後に、新たな総合振興計画にありますように、「地球環境に優しく、豊かな水と緑とともに暮らし続けることができるまち」という観点です。今だけでなく、未来につなげていくということが大事だと思います。

●参加者

私はさいたま市に住んでいるわけではないのですが、市内の高校に通っています。私の通う高校は、スーパーサイエンスハイスクールに指定されているのですが、タブレット端末を使ったり、他の市区町村ではあまり見かけないような設備があったりと、個人の自由度の高い勉強ができる環境が整っていて、とても魅力的だと感じています。

そして、先ほど説明のあった小中学生の自己意識の数値を見ても、子どもたちが生き生きと過ごすことができる都市だと感じていますので、その辺を盛り込んでいただけたら嬉しいです。

●参加者

私は通勤族で、さいたま市に住むのは2回目なのですが、さいたま市の小学生、中学生が非常に自己肯定感が高いというお話を聞いて、こうした子どもたちを育てるまちづくりが、素晴らしいと思いました。特に政令指定都市でもありますから、教職員も政令指定都市の特色を生かした教育に従事できるのではないかと思いますので、人が育つ、主体的なまちにみんなの力でできるように、ということをも市民憲章の中に入れていただけたらよいと思いました。

●参加者

菅総理大臣が、自助、共助、公助というスローガンを掲げているのを見て、さいたま市についても考えました。今のさいたま市の魅力は、先ほど市長からも、住みやすさは必ずしも市長や行政だけのおかげではないというお話があったように、皆さんそれぞれの自助努力によるものだと思います。

ただ、これから10年先、20年先を考えたときに、市民は生活の不安や悩みをたくさん抱えていると思いますので、これからの地方自治体の目標としては、公助を目指し、さらに住民の方々が参加しやすい、意見を言いやすいまちづくりを目指していただきたいと思います。

●参加者

まず、さいたま市が誕生した平成13年から令和2年度までの人口は増えて続けているというところと、住みたい街ランキングに、さいたま市内のまちが2つランクインしているというところから、さいたま市は、さいたま市以外の人からもとても愛されている市なのではないかと感じています。

また、8割以上の方がさいたま市は住みやすい、または住み続けたいと言っているということですが、それをこれからも継続、またはよくしていくために、市民憲章をつくる上で意識してほしいこととして、子どもから大人まで健康に暮らせるまち、社会のルールを守るまち、緑鮮やかな自然を大切に作るまち、明るい声や笑顔が絶えない平和で楽しいまちです。こうした意識が、市の発展によりつながっていくと思います。

●参加者

旧岩槻市、大宮市に住んで33年となります。私には、3歳と0歳の子どもがいますが、さいたま市はとても子どもを育てやすいまちだと考えています。例えば、他市で医療を行ったとしても、さいたま市でそれを控除していただけます。昨今、結婚などをして子どもがしにくいと言われているような状況の中で、さいたま市に住んでいると、子育てのしやすさを特に感じます。この子育てという言葉に関して、何か盛り込んでいただければよいと考えています。

●参加者

生まれてこの方ずっとさいたま市に住んでいます。

質問なのですが、市民憲章、それから市民の日の制定ということなのですが、ある程度、市の方では骨子はまとまっているのですか。

◆市長

まだ決まっていません。これから審議会がスタートして、有識者の方々や公募で応募されてきた市民の皆さんが中心になって、議論を始めていきます。審議会には、タウンミーティングやWEBアンケートなどで寄せられた意見をお伝えし、市民憲章案をつくっていただきます。

●参加者

わかりました。

資料に書かれていましたが、「住みやすい」かどうかと言われたら、もうこの場所から出ていきたくないくらい住みやすいので、ずっと住んでいるのだらうと思います。利便性もあるし、インフラの整備も着々と進んでいますし、環境もよいので、そういう観点から見ると、ずっと住んでいてよいところだと思います。

ただ、1つ心配なのが、人が集まれば犯罪の数が増えていくだろうということです。よく地域の方々が夕方になると5人組ぐらいで巡回をしたりしていますが、そういう方たちにもう少し権限を与えてもよいのではないかと思います。例えば、路上への違法駐車、ス

マホを使いながらの自転車の運転など、そういう危険な行為に対しては、もう少し権限を持たせて、犯罪や事故の防止につなげられればよいと思います。

あと、スポーツ資源は確かに多く、いろいろな競技場がありますが、埼玉県内には国際基準のプールがありません。これを新都心辺りにつくる予定はあるのかどうか気になります。というのも、これがあれば、またスポーツの振興の役に立つと思うからです。海外の方々からの来客が見込まれますので、地域の発展にもなると思います。

また、この超高齢社会において、今、フィットネスクラブがかなりありますが、年金暮らしになると、そのフィットネスクラブに通うお金もなくなりますので、駒場運動場のよう、安く利用できる施設が各区に1つずつあるとよいと思います。こうした運動施設は人の健康寿命を支えるものになってくると思います。

市民憲章については、住みやすい歴史のあるまちですから、それを十分生かした意見を尊重して、健康についても盛り込んでいただければ、有り難いと思います。

あとは、さいたま市の名産品についてですが、いつも親戚にお土産を持っていくときに何を持っていこうかと迷うのですが、岩槻に行って人形を買ってどうするのかな、浦和のうなぎを持って行って高価なものになってしまうのかな、盆栽を持って行ってちゃんと育ててくれるのかなと考えてしまい、思いとどまってしまいます。それは少し寂しいので、何か名産品ができればといつも思います。

●参加者

この市民憲章は、さいたま市民だけの憲章なのか、または、さいたま市に通っている人たちもいますし、市民として登録していない方もいますので、そういった方々も含めて、市民という対象となるのかを確認したいです。

基本的には、あらゆるさいたま市に関わる方が全てこの対象となったらよいのではないかと思います。

◆市長

4つの都市それぞれ特徴が違うということが、さいたま市全体としての魅力になっていると思います。おっしゃるとおり、大宮は商業、経済の中心ですし、浦和は文教都市ということで文化、教育の面が非常に優れています。また、与野は文化芸術、岩槻も旧城下町ということもありますので、そういったそれぞれの4つの違った特性を持った市が1つになったというところが、さいたま市の大きな魅力だと思います。4つの都市が、現在は10区ということになりますが、その魅力がうまく盛り込まれた形で市民憲章がつけられるとよいのではないかと御提案でした。

SDGsの考え方を取り入れてはどうかというお話をいただきました。誰一人取り残さない、置き去りにしない、そういうSDGsの基本的な理念であったり、一人ひとりの貴い命を守り、多様性を尊重したり、子どもから高齢者までともに暮らして、また暮らし続けられるまちであったり、未来の希望である子どもたちをみんなで守り、育てられるまち、いろいろな御提案をいただきました。

新しい総合振興計画は、このSDGsと目標年次が同じ年になっていることもありまして、SDGsの17のゴールとの関連もお示しをしながら、この新しい総合振興計画をつくっているところです。

SDGsが目指している方向性と、さいたま市がこれまで取り組んできたこと、これから取り組む必要があることは、同じ方向性であると考えていますので、そういったことを活かして、それを市民憲章に盛り込んでいければよいのではないかと思います。

市内に住んではいないが、市内の高校に通っているということで、外から見たさいたま市ということも含めて御提案をいただきました。

さいたま市には市立高校が3校と、中等教育学校が1校あります。今、子どもが非常に減少してきているので、埼玉県などでは高校の統廃合を行ってきたわけですが、さいたま市は4つの学校とも大変人気の高い学校でもあります。10年ぐらい前からそれぞれの学校に、より特色づけをして、魅力を高めていく取組を進めてきました。

通われている高校は、理数系の子どもたちの育成に力を入れるため、スーパーサイエンスハイスクールとなりました。英語教育にも熱心で、タブレットもさいたま市で一番早く導入をした学校でもありますし、さいたま市が目指している教育の一つのモデルとして、最先端で学んでいただいています。

さいたま市にとっては、子どもたちの育成、教育が、最も力を入れている柱の一つです。

自己肯定感の高い子どもたちが多いということで、大変高い評価をいただくとともに、市民一人ひとりが主体的に参加できるまちをしっかりとつくってほしい、市民憲章はそういったものをつくるための指針になってほしいというお話をいただきました。

市民憲章は、行政だけでなく、市民の皆さんにとっても、市民として行動して、また暮らしていく上での指針になるものだと思います。これからの社会は、行政だけで解決できる時代ではなくなってきていますので、みんながそれぞれの力を合わせていくことが必要だと思います。まさに市民が主体となって行っていくまちを、しっかりとつくっていきたいと思います。

自助、共助、公助というお話、そしてその中で、公助にしっかりと取り組み、また住民が参加しやすいまちづくりを目指してほしいというお話がありました。そして、そういったものにつながる市民憲章であってほしいというお話をいただきました。

私も、責任と「きょうかん」が大事だと思います。「きょうかん」は、ともに感じるということと、ともに汗をかくという字を書いて「共感・共汗」と言っています。それぞれ個人には役割と責任があって、それを皆さんができる限り協力して果たしていくということが市民生活の中で重要だと私は思います。

これから、行政だけではなかなか解決できない問題がたくさん出てくると思います。その中で、より多くの皆さんのお力を借りながら、また、多くの皆さんが持っているいろいろな力や、それぞれの得意なことをうまく活かしていただきながら、みんなが助け合っていけるような、そういった地域社会をつくっていきたいと思います。そういったまちになっていくことが、さいたま市の持続可能な成長につながっていくのではないかと私も思います。重要な視点を御提示いただきました。

大人から子どもまで健康で暮らしていけるまち、社会のルールを守る、自然の豊かさを守っていく、笑顔が絶えないまち、こういったいろいろなキーワードをお話いただきました。

社会のルールを守るということは、市民一人ひとりが心がけていかななくてはならないことだと思います。個人としてしなければいけないこと、また、隣近所、コミュニティとして取り組むべきこと、また行政として取り組むべきこと、そういったものがうまく組み合わされてよいまちができていくのだと思います。

子育てがしやすいまちということ、市民憲章に盛り込んでほしいというお話をいただきました。

さいたま市が誕生したときには、「子育てするならさいたま市」というスローガンを掲げていましたが、今さらにそれを一歩進めて、「子育て 楽しいさいたま市」にしています。子育てをしている親御さんと子どもたちの絆を深められるような子育て支援をしようと取り組んでいます。

さいたま市は、14歳以下の転入超過、社会増が2年連続で全国1位となりました。合

計特殊出生率でいうと、さいたま市は残念ながら少しずつ減ってきて、全国平均や埼玉県平均よりも少し低い状況ですが、それを上回るような数の方たちが市外から来ていただいて、さいたま市に住んでいただいている状況でして、これはもう大変嬉しいことです。

また一方で、待機児童が非常に多い状況でして、待機児童の387人は、全国ワースト1位となってしまいました。

しかし、今年は過去最大規模で保育所を整備し、保育所の定員数はプラス3,066人（9月時点）、そして、子育て支援型幼稚園については約1,300人の定員を増やして、さらに小規模保育施設ということで0歳から2歳までの保育施設についても、約400人の定員数を増やしていき、とにかく来年度までには待機児童をゼロにしようという取組を行っています。

あわせて私たちが大切にしているのは、親と子の絆を深められるような支援をしていこうということです。お母さんだけに子育てを偏らせないようにパパ・スクールという事業を市民活動団体と連携して行ったり、日曜日にはパパサンデーということで、子育て支援センターで、子どもとお父さんと一緒に遊ぶ機会をつくっていこうという取組をしています。また、子育てをおじいちゃんやおばあちゃんたちにも協力をしてもらおうということで、祖父母手帳というものをつくり、数年前にいろいろなテレビで取り上げていただき大変話題になりました。あと孫育て講座というものも子育て支援センターで行っており、お母さんだけではなくて、みんなで子育てに関わっていこう、応援をしていこうということで、親と子の絆を深められるような取組を行っています。

子どもたちの元気な声が響き渡るような、子どもたちの笑顔がいつも見られるような、そんなまちであり続けたいと思いますので、子育てがしやすいということ、子どもという視点に立った部分というのは、とてもよい視点だと思います。

ずっとさいたま市に住んでいて、利便性があり、自然環境もよく住みやすいというお話をいただきました。また、地域でのパトロールについても、もう少し権限を与えてみたらどうかというお話や、スポーツ資源についてもお話をいただいたところです。

今、住民の皆さんから協力していただいて、防犯パトロール活動が増えてきました。本当に多くの方々子どもたちや市民の安全を守るために、毎日のようにパトロールをいただいています。その甲斐もあって、犯罪は本当に減りました。ただ、まだまだ安心することはできませんので、引き続きいろいろな工夫をしながら犯罪のないまちをつくっていきたいと思います。その中で、どういった活動、どういった役割を担っていただくことがよいのかということについて、検討を深めていきたいと思います。

また、本当にさいたま市はスポーツが盛んです。土日はグラウンドも体育館も予約を取ることが大変なぐらい、たくさんの皆さんがスポーツをしていただいています。また、スポーツ少年団の団員数、指導者数も全国トップクラスです。その結果、高齢者の方々が運動する機会も非常に増えてきて、有り難いことに健康寿命も今、着実に延びている状況です。

これからの超高齢社会のことを考えると、健康で長生きができるまちをつくっていくのは、大変重要なキーワードになってくると思います。

市民憲章の市民とは、どこまでが対象なのか、さいたま市に通う人や訪れる人など、あらゆる人を想定したものにしようかという御提案をいただきました。

私たちも、住んでいる人や勤務をする人たちだけではなく、幅広く検討していく必要があると思います。さいたま市は交通の要衝で、たくさんの皆さんにおいでいただき、買い物やイベント、学校などいろいろな形で活動していただいていますので、そういったことも意識した市民憲章であると考えたいと思います。

それでは次に、市民の日はどういう日になったらよいか、どんな日を制定したらよいか、

皆さんから御意見をいただきたいと思います。

●参加者

他の政令指定都市の制定例が説明資料にあります。これらは、どういう形で決めたのですか。

市民の日は、ある程度市民に知ってもらおうということが一番大事だと思います。例えば県民の日が11月14日にありますよね。一つの考え方として、県民の日やみどりの日、文化の日と同じ日に設定するのはどうでしょうか。休みであれば、小学生、中学生は安価で行けるところがたくさんありますので、さいたま市内の施設や名所などに行ってもらえば、さいたま市をもっと好きになると思います。県民の日や祝日と同じ日にすることで、学校と調整をしなくてもお休みにできますのでよいのではないのでしょうか。

●参加者

コロナ禍の今、なにをするにも非常に難しいわけですが、基本的には市民憲章が十分に浸透していくことが大事だと思います。また、今どこでも言われていますが、共生、ともに生きるまちづくりというものも全国どこでも共通のテーマとしてあります。その共生の地域づくり、まちづくりというような観点と、市民憲章というものを含めた形で、幅広い市民層や企業、団体等が参加をする企画があるとよいと思います。

今まではそれぞれの分野ごとにイベントがありましたが、市民の日ということで、市民憲章ウィークや市民の日ウィークという形で、様々な層が参加をする催しを行ったらどうでしょうか。例えば、水や緑と触れ合う体験型イベントもあるでしょうし、様々な市民憲章に合わせた発表の場もよいと思います。また、市長を囲んだこういったタウンミーティングのようなものを、コミュニティセンターや公民館など、各区の特徴があるところで開催するのはどうかと思います。ZOOMなどの通信機器を活用したオンライン型のイベントという方法もあるかもしれません。

あとは、埼玉県民の日というと、みんながディズニーランドに行くというイメージがあるのですが、そうではなくて、予算的に難しいかもしれませんが、地域振興と掛け合わせた形で、さいたま市民の日の記念の割引キャンペーンや生活応援キャンペーンに取り組んだらどうかと思いました。

●参加者

さいたま市民が、地元であるさいたま市や、それぞれ住んでいる区の魅力を再発見できるような取組があったらよいのではないかと思います。

例えば、大宮区だとしたら氷川神社だったり、北区だとしたら盆栽など、文化的にも価値があるものが多いと思うので、そういうものをさいたま市全体だったり各区でまとめたものをホームページや各区役所などに設置したりするとよいと思います。そこで、地元の人たちに多く見てもらい、地元でどんなものがあるか、どんな魅力があるかを深く認識してもらおう機会になれば、とても価値があるのではないかと思います。

今のコロナ禍という状況では、外出を促すのも難しいところがあるとは思いますが、この先の状況を慎重に見極めながら、できるところから取り組んでいけばよいと思います。

●参加者

市民の日について、事前に配られた資料にある政令指定都市の制定例には、当日の事例として、市立学校の休校や、無料開放があるようですが、特定の日に学校だけお休みにすると、共働きの御家庭がありますので、負担が大きくなってしまい、あまり意味はないかと思っています。

今、皆さんの意見を聞いているうちに、例えば1週間単位で行う「市民の日ウィーク」みたいな発想でもよいと思いました。私は大宮に住んでいたため、大宮市の歴史を小学校の

授業で勉強したのですが、さいたま市のように転入してくる方がたくさんいる市ですと、そういった歴史を知らないことも多いと思います。ですから、そういうウイークの中で、例えば他区との交友会とか学習会のような機会を設けたり、与野の方が岩槻の歴史を学んで、岩槻の方が与野の歴史を学ぶような、そういった相互の交流が図れるイベントがあると、特定の日だけにしないという、ウイークとしての意義が出てくるのではないかと感じています。

●参加者

私からは、あくまで学生目線の話になってしまうのですが、高校生になってから、なかなか家族と時間が合わなかったり、コロナ禍の問題もあって、休日に出かけることができなくなってしまっているの、さいたま市民の日には、さいたま市の伝統的な文化が感じられるような催しを開いていただくと、家族で楽しんだり、一緒に過ごしている人と楽しい時間が過ごせると思います。

●参加者

今までのお話も踏まえて提案します。さいたま市の誕生は5月1日で、ゴールデンウイークに重なりますので、ゴールデンウイークを市民の日ウイークとするのがよいと思います。各地域にいろいろな文化を紹介できる施設等があるので、そういうところを無料開放していただいて、今年はこのまちの文化を知ったから、来年はあそこのまちの文化を知ろう、という形で楽しむことができると思います。ゴールデンウイークの1週間はいろいろな催しを市の方で提案していただいて、施設を無料開放し、市外から来られた方々にもそういうものに触れ合ってもらえるとよいと思います。家族で触れ合う時間もつくられるし、それがベストだと思います。

●参加者

私は市の包括連携企業で勤務しています。

私の会社では、物を商品としているわけではありません。物を郵送したり、物が動くことのサービスを企業の商品として御提供しています。そこで、皆さんの御意見でありましたイベントの際に、手荷物をお預かりするサービスや、イベントの設営等を行うことができます。

行政、民間問わず、何らかの形で市民の日に企業として協賛できると考えています。

●参加者

私は生まれが千葉県で、東京の中学校に通っていたのですが、東京には都民の日というものがありまして、もう何十年も前なのですが、学校がお休みだったという思い出がずっと残っています。ですが、その都民の日が一体何の日だったのかというのは、実は思い出せません。なので、せっかく市民の日を設けるのであれば、さいたま市民の日は何のための日かというのをしっかりとずっと覚えていられるような日であってほしいと思います。

私もさいたま市で働く者として何かお手伝いできることがあれば、是非参加をしたいと感じました。

◆市長

県民の日やみどりの日、文化の日など既存の休みの日と一緒にやると、お休みの日にみんなでお祝いができるのではないかと御提案をいただきました。

確かに、今共働き世帯もある中で、学校だけが休みとなると、どうやって子どもの面倒を見ようかということになり、かえって大変だというようなお話もありますので、そういう休みの日にみんなでお祝いできたらいいのではないかとのお話でした。

ちなみに、千葉市、相模原市などは、基本的には市制がスタートした日、さいたま市で

いうと、5月1日にあたる日を制定しているということです。京都市など一部の市では、庁舎ができた日に設定するケースもあるということです。

まず、市民憲章がしっかり浸透していることが大切ではないかというお話をいただきました。ただの休みの日というイメージになってしまうのではなく、この日はどういうことをする日なんだというメッセージ性を持った日にするということが非常に重要ではないかと私も感じました。

特に、ともに生きるということはすごく大切なので、そういった視点をしっかり市民憲章や市民の日の中にも入れていただき、また、企業や団体など、いろいろな方々にも参加していただくことが望ましいのではないかとということと、単に1日ということではなく、ウィークにしてはどうかという御提案もいただきました。1週間にすれば、家族でいろいろ話をしたり、触れ合ったり、いろいろなコミュニケーションを取ったりする日にもなるでしょうし、家族みんなでお出かけをしていただける日にもなるのだらうと思います。

各区の魅力を再発見するような日にしてはどうかというお話がありました。また、各区役所などでも、いろいろな地域の特徴などを広報してはどうかと御提案をいただきました。

さいたま市は4つの市が合併してできた市ですので、身近な地域には行っても、他の地域には行ったことがない方も多いと思います。それぞれ特色がある市が合併してできた市ですので、住んでいない区へ行くことによって、新たな発見ができるかもしれませんし、住んでいる地域のよさも改めて再発見ができると思います。そういったことを市民の日の中で工夫して行ったらどうかという御提案でした。

特定の日ではなく、ウィークがよいのではないかというお話をいただきました。

転入してきた市民の皆さんが多いので、改めてそれぞれの地域の歴史や、よさや地域文化なども知ってもらう機会にしたらどうか、他の区のことを知るきっかけにしてはどうかという御提案をいただきました。私も同感です。そういったきっかけになればよいと思います。

家族とだんだん時間が合わなくなって、過ごす時間が減っている中で、この市民の日を家族と触れ合う時間にしたらどうか、それから、さいたま市の伝統的なイベントであったり、伝統的な文化を感じられる、そういった催しをしたらどうかという御提案をいただきました。

子どもも、最初のうちは親と一緒に過ごす時間も多いのですが、年数が経つにつれて、高校生ぐらいから親と一緒にいるのも恥ずかしくなったりして、一緒に過ごす時間もだんだん減ってしまうと感じています。そういった親子の触れ合いも再認識をし、またあわせて、地域のことも知る日にしてはどうかという御提案でした。

5月1日がさいたま市制がスタートした日なので、その前後のゴールデンウィークを市民の日ウィークにしたらどうかという、面白いアイデアをいただきました。5月1日自体は休みの日の年もありますが、そうでない年もありますので、こういった週間を使って、さいたま市のことを再認識していただく日、そんな機会にしてはどうかという御提案でした。

市民の日に関わるいろいろな行事がある時は、御自身が勤めている企業も含めて、いろいろな形で協力や参加ができるのではないかと御提案をいただきました。

市民の日はどういう日なのか、どういうメッセージを伝えていくのかということの重要性について改めてお話をいただきました。

私たちも、市民の日は、さいたま市のことを改めて知っていただく、再認識をしていただく日であると同時に、何らかのメッセージを持った日にしていければよいと思います。そういった視点も盛り込みながら検討を進めていきたいと思っています。

長時間にわたりまして、皆さんから、市民憲章、市民の日についていろいろと意見を頂戴して、ありがとうございます。

さいたま市もおかげさまで、本当に多くの市民の皆さんの御協力とお力添えによって、だんだん住みやすいまちになってきました。人口の増加数でも、政令市でもベスト3に毎年入っている状況でありまして、まだもう少し増えるのではないかと思います。人口はちょうど2030年にピークを迎えるということですが、極端に大きな変化はないのかもしれませんが、人口の数という部分では、想定の数よりも大幅に上回って増えています。このような状況の中で、さいたま市は皆さんの力で発展をしてきました。それぞれの違いをプラスに生かし、皆が協力し合うことで、その力はさらに大きくなっていくと思います。

この20年の歴史は、本当に大きな歴史だったと思います。4つの市が合併をするということは、大変なことだと思います。それぞれの違いの中で、みんなが協力をしながら発展してきた歴史は、大変重く、また素晴らしい歴史だったと思います。それをさらによいものに発展させていくには、20周年を迎える年となる来年がチャンスとなります。来年は、さらに大きく飛躍していける年になるのだろうと思います。

是非皆さんには、主体的にいろいろな形で参加をしていただきながら、さいたま市をより住みやすいまちに、また、市民一人ひとりが幸せを実感できる都市にしていくために、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

皆さんから意見や御指摘をいただいたこと、重ねて御礼を申し上げて、私からの結びの言葉にさせていただきます。どうもありがとうございました。

■ 補足説明

「スポーツ少年団の団員数、指導者数」について

令和元年度の埼玉県のスポート少年団団員数は、全国1位の45,651人、そのうち、さいたま市は8,561人となっています。

また指導者数について、埼玉県は全国1位の17,485人、そのうち、さいたま市は2,924人となっています。

(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課)

「国際基準のプールの設置予定」について

さいたま新都心周辺に国際基準のプールを設置する予定はありません。スポーツ施設の環境整備については、市民ニーズを的確に捉えながら検討していきます。

(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課)

「さいたま市の名産品」について

名産品については、本市の外郭団体である公益社団法人さいたま観光国際協会が、郷土色豊かなもの、名称、意匠及び材料がさいたま市に因む要素を有するもの等の基準により「さいたま推奨土産品」として推奨しています。さいたま推奨土産品は、工芸品部門、飲料・食品部門、菓子部門の3つに分け、現在53品を推奨しています。推奨は2年に一度行われ、現在9回目を迎えています。

また、平成30年には、ご当地グルメである大宮ナポリタンをお菓子にした「大宮ナポリタンフライドパスタスナック」が販売されています。

公益社団法人さいたま観光国際協会とともに、PRに努めていきます。

(経済局 商工観光部 観光国際課)

※参加者との意見交換の議事録は、実際の内容を基に作成していますが、個人情報を含む内容やわかりにくい表現、事件事故について事実の確認ができないものなどについては、加筆・訂正している部分があります。あらかじめ御了承ください。

※意見交換については、開催日時点での内容となっています。その後の状況変化（法令改正など）に応じた修正をしていませんので御了承ください。